



三井住友信託銀行株式会社が株式会社タムラ製作所＜6768＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの株式会社タムラ製作所＜6768＞について、三井住友信託銀行株式会社が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「政策投資として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の株式会社タムラ製作所株式保有比率は、6.29%と0.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年1月31日。